

『ロスカット制度の適用除外について』

2008年1月31日より、東京工業品取引所の受託契約準則第8章の2の規定に基づき、従来は金ミニ取引のみの対応であった「ロスカット制度」が全ての商品に適用されることになりました。

当社ホームトレードシステム「エクステンション」におきましては、注文機能として、ST・STL注文や、特殊注文（IF-D注文、OCO注文、IF-O注文）を備えており、これらを用いて、お客様が個別にロスカットの対応をして頂くということで、「ロスカット制度」の適用はいたしません。

このことを予め御了承の上、口座開設の手続きを進めて下さい。

なお、「ロスカット制度」の不適用にご同意いただけない場合は、当社ホームトレードシステムをご利用いただくことができません。

「ロスカット制度」については下記の①を、注文機能を使ってのロスカット方法については②をご覧ください。

記

① 「ロスカット制度」とは

「ロスカット制度」とは、あらかじめお客様が示した損失の限度額を超える損失が生ずることを極力防ぐことを目的とした制度です。

当社の対応といたしましては、ホームトレードのお客様を除いて、「ロスカット制度」適用を選択されたお客様は、大引け時点の値洗いマイナスの合計が取引本証拠金額の40%以上となった場合に、翌営業日の寄り付きに成行で全建玉の決済を執行させていただくという制度です。

② ST注文や特殊注文を使ったロスカットの方法

詳細につきましては、各種ダウンロード「エクステンションマニュアル PC版」、トップページ⇒エクステンションとは⇒注文方法をご覧くださいか弊社ホームトレード部（0120-528-250）までお問い合わせ下さい。

1、「ST注文」について

「ST注文」とは、売り（買い）の場合は直近の約定値段未満（超）の値段で受け付けられ、指定した値段以下（以上）で約定成立があった時に、成行注文となる注文です。ただし、立会開始前に同注文を発注する場合には、指定する値段は制限値幅内となります。

2、「ST注文」を使ったロスカット取引

ストップ注文を使った損失を極力限定する手法について、金先物ミニ取引の買いを例に説明します。（委託手数料は考慮していません）

① 2,400円を約定価格として買い建てを行おうとしています。自身は、証拠金12,000円のうち、3,000円を許容できる損失の限度であると考えています。

- ② 2,400 円の買いの指値注文を発注します。約定後に、2,370 円の売りの S T 注文を発注します。
- ③ 価格が、2,370 円となった時点（市場で 2,370 円の約定がなされた時点）又はそれ以下となった時点で S T 注文が売りの成行きの決済注文として執行されます。
- ④ 市場の状況にもよりますが、2,370 円前後で決済注文が約定し、買いの建玉が決済されます。（損失は 3000 円前後）

3、「IF-DONE 注文」について

「IF-DONE 注文」とは、新規注文を発注すると同時に、その新規注文に対する仕切注文を予約しておく注文です。

4、「OCO 注文」について

「OCO 注文」とは、既存建玉に対して、利食いと損切りの注文を両方同時に出す方法です。2 つの注文のうち、片方が約定されると、残りの注文は自動的にキャンセルされます。

以上

詳細につきましては、ダウンロードファイル「エクステンション PC 版」をご覧ください。弊社ホームトレード部（0120-528-250）までお問い合わせ下さい。